

学校の教育活動資料と文書資料

ケース・小学校での教育活動

「ネサヨ運動」「ネハイ運動」の

資料調査からみて二〇〇一～二〇一二

橋 本 典 尚

一 はじめに

二 調査と研究目的

二・一 先行研究と研究目的の視点

二・二 対象資料・調査期間と方法

三 教育活動の資料と文書資料

三・一 教育活動「特別活動」とは

三・二 「ネサヨ運動」「ネハイ運動」について

三・三 「ネサヨ運動」「ネハイ運動」調査からの現状

四 資料の種類と位置

四・一 資料の種類

四・二 文書資料の位置

四・三 記録保存の課題

四・四 個人情報保護と情報公開と記録文書管理

五 むすびに

資料・調査資料／調査時期

謝辞

注記

参考文献

一 はじめに

日本国内が急速に、少子高齢化する一〇一二年の現在、地域の中核となつてゐた（公立）小学校・中学校の統廃合は、加速している。それは、地方都市だけでなく、首都圏の都市においても、例外はなく、起きている。特に、戦前からの小学校においては、市町村合併の後も、地域の中核であつただけに、様々な記録の柱を失いつつある状況と言える。このような現在、「学校における教育活動の記録」は、どのような状況なのであらうか。

現状の「学校の教育活動資料と文書資料」記録に興味を持つたきっかけは、橋本典尚（二〇〇一^①）が、「ネサヨ運動」の地元、鎌倉の出身であつたことから、二〇〇一年に、「東京語の研究」で知られている田中章夫（二〇〇一^②）から依頼をうけて、資料調査をしたことに始まる。私自身、小学生だった一九八〇年代、鎌倉市立の小学校間で、「リボン週間」「おはよう週間」など、「ネサヨ運動」時からの教育活動を体験してきただけに、軌跡を伺える資料は、多いと思つていた。だが、聞き取り調査、資料調査の過程で、当時からの資料が存在せず、「学校の教育活動資料と文書資料」としても、関係機関の公立小学校にも、公立図書館にも資料の収集保存されていないことに、驚いた経緯がある。

一般に、「ネサヨ運動」とは、一九六〇年代に、鎌倉の腰越小学校から全国の姉妹校間の（公立）小学校で展開された教育活動であり、文字通り「元気だね」「大きいさ」「早いよ」などの文末・発話末の「～ネ、～サ、～ヨ」を使わないようにしようとしたとされ、逆に、使わせようとした教育活動が、「ネハイ運動」の一九六〇年代に、九州の大分小学校で地域展開した教育活動であつたとされるだけで、詳細は、知られていない。だが、実態は、先

に、橋本典尚（二〇〇一～二〇〇三・二〇〇四・二〇〇八・二〇一二）で調査報告した通り、「ネサヨ運動」「ネハイ運動」共に、「」とばから」の教育活動を中心に、対人関係を考えようとした教育方法であり、地域との教育活動の取り組みからも、社会の基礎スキルとして様々に行われた教育活動であったことを明らかにしてきた。特に、調査（二〇〇一～二〇一二）の中では、一九六〇年代、全国展開した「ネサヨ運動」について、当時の関係者の協力から、かろうじて残存していた資料と、「ネサヨ運動」の中心にいた小島寅雄（二〇〇^③）ほか、関係者からの聞き取り調査から「教育活動」の報告を行い、また、一九六〇年の同時期に、地域展開した「ネハイ運動」についても、当時の関係者の協力から、かろうじて残存していた資料と、「ネハイ運動」の中心にいた伊佐康正（二〇〇一）ほか、関係者からの聞き取り調査などから「教育活動」を報告してきた経緯がある。

また、各地の公立図書館、公立の小学校などに調査で伺う中で、統廃合の直前にも関わらず、「学校年史」など、教育資料をまとめていないまま、消えている学校があることに、気づかされたのも事実である。さらに言えば、地域の中核であつた小学校の役割からも、「市町村合併で消えた文書資料」など、様々な資料が保管されている現状にも知る機会があり、「学校の文書資料」が、学校アーカイブズとして、貴重で必要な機能が存在していると考えている。そういう意味からも、地域の中核であつた公立（市区町村）の小学校・中学校は、アーカイブズとしての機能をサポートしてきた機関であつたと言える。

以上を踏まえ、本論の目的は、一九六〇年代に、公立の小学校で行われた教育活動「鎌倉の腰越小学校から全国の姉妹校と展開したネサヨ運動（一九五七～一九六六）」、「九州の大分小学校で地域展開したネハイ運動（一九六一～一九六五）」の資料調査・聞き取り調査（二〇〇一～二〇一二）視点を中心に、「学校における教育活動の記録」で解明した傾向から、資料の視点を整理し類別すると共に、「学校の教育活動資料と文書資料」の収集

保存方法について、資料の必要性と、資料管理構築の考え方をまとめ、アーカイブズ視点を報告する。

二 調査と研究目的

二・一 先行研究と研究目的の視点

本来、図書館情報学において、「学校の教育活動資料と文書資料」など区分は、「灰色文献⁽⁴⁾」と言われる資料に類別され、「司書」養成の専門領域でも、必要な視点として位置づけられている。そのため、先行研究が少ないながらも、以前から「資料の収集保存」の必要性が述べられてきている。例えば、学校教育の現場の「教育活動の資料と文書」について、司書教諭・学校司書の側から、稻垣信子（一九七七⁽⁵⁾）「学校行事に対する資料の収集・提供・保存」などが挙げられる。だが、学校教育において、学校図書館での「司書教諭」の配置義務が、二〇〇三年まで先送りされてきた背景からも、教科教育支援よりも読書教育支援に重点が置かれ、「学校の教育活動資料と文書資料」に対する資料構築と、収集保存管理そして教育活用の意識は、少なかつたと言える。小山郁子（一九九七⁽⁶⁾）「司書教諭の役割の現状と進化」ほかでも、学校における司書教諭の役割を述べているが、それは、資料の収集保存構築を行う上で、地域の公立図書館、高等教育機関でも同様と言え、図書館情報学から専門職「司書」の視点として、「教育活動の資料と文書資料」の重要性を見ていなかつた資料の保存意識と、資料の収集管理構築では、残念な状況と言える。

なお、学校図書館法（一九五三⁽⁷⁾）は、改正されて、二〇〇三年からは、一二学級以上の小学校・中学校・高等学校で、司書教諭の配置義務が明記され、現在に至っている。

また、地域の中核として重要な位置にあつた（公立）学校での文書資料からの視点から、近年の研究として、例えば、大島明秀・園田悠（二〇一^{（8）}）「矢護川小学校文書」について」などが挙げられ、「学校の文書資料」の重要性を挙げる視点も出てきている。

情報源になる資料は、「文書」の領域として、大きく区分される。なかでも、「行政資料」の場合、国立国会図書館法（一九四八）によつて、国立国会図書館への納本を義務づけており、知る機会がある「灰色文献」と言える。また、図書館法（一九五〇）では、図書館に「郷土資料」「地方行政資料」の収集整理保存を規程している。だが、「学校の教育活動資料」の場合、「地域資料」の一般的な位置として扱われる傾向から、知る機会も少ない状況と言える。本論の視点で、学校での資料を、「学校文書」としてではなく、「学校の教育活動資料と文書資料」としたのには、一般に、イメージされる「通知文書」などの「行政資料」だけでなく、学校教育に関係する様々な「学校の教育活動資料」として、公的私的にも関わる「文書資料」の範囲が、記録性から重要であると、資料調査（二〇〇一～二〇一二）で考察してきた思いがある。

図書館情報学の以外に、関連する専門領域として、文書作成などの側から、秘書、医療情報などがある。だが、小形美樹（二〇一^{（9）}）「短期大学における記録管理教育の課題と展望」で述べるように、高度情報化した現在では、「資料の収集保存管理」の教育視点は、少なくなつていて。記録管理としての視点よりも、情報機器の発展による作成方法がメインになり、「フォーマット・整理・対応スキル」などに、重点が置かれている。

では、学校の教育活動での「文書資料」は、どこで、収集保存管理を担つてきているのであろうか。全体的に調査の過程で、資料の量など差異は大きいが、保存から見えた機関を類別すると、主に三つ挙げられる。第一に、公立（市区町村・都道府県）の小学校・中学校・高等学校で教職員室・事務室・図書室の順。第二に、公立（市区町

村・都道府県）の教育研究所・教育委員会の順。第三に、学校に關係した教職員・卒業生・研究機関・メディアの順である。

〔学校の教育活動資料と文書資料（灰色文献）の所在〕

第一・公立（市区町村・都道府県）の小学校・中学校・高等学校で教職員室・事務室・図書室

第二・公立（市区町村・都道府県）の教育研究所・教育委員会・公立図書館

第三・学校に關係した教職員・卒業生・研究機関（研究者）・メディア・そのほか

（橋本典尚（二〇一二）「学校の教育活動資料と文書資料」が、収集保存管理されている可能性ある機関の順として）

いざれにしても、「教育活動の軌跡」は、「学校の教育活動資料・文書資料」として、収集保存管理する難しさがあり、冊子媒体などの形式で、まとめあげてないと、後々に、記録が残りにくい現状であることには、かわらないと言える。

本論では、その調査の経過で、一九六〇年代に、公立の小学校で行われた教育活動「鎌倉の腰越小学校から全国の姉妹校と展開したネサヨ運動（一九五七、一九六六）」、「九州の大分小学校で地域展開したネハイ運動（一九六一～一九六五）」の資料調査・聞き取り調査（二〇〇一～二〇一二）視点を中心、「灰色文献」とされ入手困難な「学校における教育活動の記録」の状況を整理すると共に、「学校の教育活動資料と文書資料」の類別区分、資料の収集保存、資料管理構築の考察からまとめる目的とする。

なお、本論では、文書作成の種類、フォーマット基準など、地域・行政領域によつて異なる種類については、「学

校の文書」との関係からも次の機会に、まとめるこことにする。

二・二 対象資料・調査期間と方法

対象資料・調査期間と方法としては、聞き取り調査・資料の収集調査を、二〇〇一年～二〇一二年の期間に、「ネサヨ運動」を中心地であった鎌倉市立腰越小学校をはじめ、「ネサヨ運動」時の姉妹校（八四校）を中心に、また、「ネハイ運動」を筑穂町立大分小学校を中心に、全国各地で行つた。また、当時、行われた様々な「教育活動」（「ネサヨ運動」でのリボン週間・おはよう週間・ことばの週間・朝の読書週間など、「ネハイ運動での」ネ・ハイ週間・ことばのカード・潤いある言葉の教育活動など）について、橋本典尚（二〇〇二）「ネサヨ運動」とその周辺」をはじめ、二〇〇二年～二〇一二年までに、関係者からの聞き取り、資料から確認がとれたものを中心に、現在につながる「学校における教育活動の軌跡」を報告してきた。

本論では、その調査の経過で、一九六〇年代に、公立の小学校で行われた教育活動「鎌倉の腰越小学校から全国の姉妹校と展開したネサヨ運動（一九五七～一九六六）」、「九州の大分小学校で地域展開したネハイ運動（一九六一～一九六五）」の資料調査・聞き取り調査（二〇〇一～二〇一二）視点を中心に、「学校における教育活動の記録」状況を整理すると共に、「学校の教育活動資料と文書資料」の類別、資料の収集管理構築の考え方、アーカイブズ視点からまとめたものである。

三 教育活動の資料と文書資料

三・一 教育活動「特別活動」とは

日本国内で学制（一八七二）を施行して以降、学校教育の機能に、日常生活・社会活動における「対人関係を形成して行く基礎を生育環境から教育を行う役割」を、学校教育の「教育活動」、いわゆる「特別活動」で持つようになつたと言える。

文部科学省（一〇一¹⁰）は、「新学習指導要領」を、小学校は、二〇一年から、中学校は、二〇一二年から、高等学校は、二〇一三年から移行し実施する。一九九〇年代から、学校教育における対人形成で生じる様々な課題に、社会環境の変化に対応しようとしてきた。本来、学校教育のなかで、教科教育と併用して、人間形成（集団適応能力・自己教育能力・判断能力などを育成）する上で、かかせないものに教育活動（特別活動）があるとされている。特に、教育活動の「特別活動」と言われる内容として、「学級活動、児童会・生徒会活動、委員会活動、クラブ活動、学校行事」などが挙げられる。また、「総合的な学習」「教科教育」にも、幅広く関わり、学校教育の活動基礎となつてている。一般に「教育活動」と言われる「特別活動」について、新たらしい『新学習指導要領・生きる力』、文部科学省（一〇一二）「小学校学習指導要領」では、次のように位置づけている。

第6章 特別活動

・第1..目標・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員として

よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考え方を深め、自己を生かす能力を養う。

・第2・各活動・学校行事の目標及び内容

・〔学級活動〕 1・目標・学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

(文部科学省(二〇一)『小学校学習指導要領』「第6章・特別活動」より)

学校教育の基礎として、「教科教育」以外に行う「学級活動、児童会活動、委員会活動、クラブ活動、学校行事」に関わる「教育活動」は、対人形成「仲間づくり・対人関係・相互の役割関係」などからも、学校機能の重要な役割を持つている。

では、一九六〇年代に行われた「ネサヨ運動」「ネハイ運動」での、「教育活動」と言われる「特別活動」とは、どのようなものなのであろうか。

三・二 「ネサヨ運動」「ネハイ運動」について

戦後、小学校・中学校・高等学校における対人形成に関わる教育活動は、「特別活動」と言う教育区分を基礎として、様々に行われてきた。その中でも、代表的なものに、一九六〇年代に、鎌倉市立腰越小学校から姉妹校間で全国展開した「ネサヨ運動(一九五七～一九六六)」と、福岡県の筑穂町立大分小学校で地域展開した「ネハイ運

動（一九六一～一九六五）」があげられる。だが、詳細については、あまり知られていない。先に、報告した橋本典尚（一〇〇一～一〇一二）では、現在も各地の（公立）小学校で行われている「おはよう週間」「ことばの週間」「リボン週間」などの始まりであり、基礎的な存在であったことを解明してきた。

一般に、「ネサヨ運動」というと、日常会話で文末・発話末の「ネ・サ・ヨ」を使わないようにする運動と、はじめて取りあげた大石初太郎（一九六⁽¹⁾三）により知られている。大石初太郎（一九六三）によれば、悪い言葉の追放として「ネサヨ運動」が紹介され、主な出来事に「ネサヨの碑」が取りあげられている。また、「ネハイ運動」については、一般に、ほとんど知られることもなく、「ネサヨ運動」と正反対であつたとされるだけ、実態は、橋本典尚（一〇〇二・一〇〇三・一〇〇四⁽²⁾）・田中章夫（一〇〇⁽³⁾二）が調査報告するまで、詳細は、解らない状態でいた。では、どのような、実態であつたのであろうか。

なお、教育活動の詳細については、先に報告して折り、概略のみとする。

三・三 「ネサヨ運動」「ネハイ運動」調査からの現状

一〇一二年の現在、各地の小学校で行われている教育活動「おはよう週間」「朝の読書時間」「リボン週間」など、かつて行われた「ネサヨ運動」「ネハイ運動」からの「教育活動の遺産」とも言える。

一般に、「ネサヨ運動」というと、一九六〇年代に鎌倉市立腰越小学校から、全国展開した教育活動として、「ネ・サ・ヨ」を禁止した運動とメディアを通じて、認識されてきたが、実態は不明でいた。だが、橋本典尚（一〇〇一・一〇〇三・一〇〇四・一〇〇八・一〇一二）・田中章夫（一〇〇二）で報告した通り、実際は、異なっていた。ほとんど残存しない資料の状況で、当時、教員として関係者であつた小島寅雄（一〇〇一）ほか、聞き取

り調査・資料の再考から、「ネサヨ運動」動機・実態は、文末・発話末の「ネ・サ・ヨ」を禁止した教育活動ではなく、「～ねえ・～さあ・～よお」などの「話しことば」から、「ネサヨ」の使い方をきつかけに、「ことば」の使い方を考えようとする創造学習として、教員・生徒・地域取り組み、社会へ出た時の基礎教育として、教育活動（リボン週間・おはよう週間・ことばの週間など）であったことを明らかにした経緯がある。特に、「ネサヨ」とは、発話末・文末の心情表出からのキヤッチフレーズであり、「ことばからの対人関係の意識」を、教育から、教員側に提起した視点は、「ネハイ運動」でも同じ視点を持つていたと言える。その意味では、「ネサヨ運動」チエーン校（相互に連鎖していく姉妹校）として、最後まで提携した姉妹校の八四校とは、実態をつかんだ「教育活動」と「交流」が行われたと言える。全国展開した「ネサヨ運動（一九五七～一九六六）」の教育目的としては、①語尾・フォーマル・アクセントを伸ばす発話・コミュニケーション問題改善。②教員・生徒・親子間における対人意識・社会への基礎教育と創造学習の視点。③背景に首都圏の住民と地元住民との交流からことばへの意識差異があり、一九六〇年代に全国展開した運動の中心人物四人「林邦雄・片瀬孝之助・小島寅雄・井上定」と共に、概略が、まとめられる。

また、「ネハイ運動」については、ほとんど知られることもなく、大石初太郎（一九六三）に、「ネサヨ運動」と正反対であつたとされ、九州の大分小学校で展開したとされるだけであつた。だが、実際は、橋本典尚（一〇〇一・一〇〇三・一〇〇四・二〇一二）ほかで報告した通り、少し異なつていた。当時の筑穂町は、炭坑町であり、「～ぱい・～たい」などの「話しことば」を、共通語の「～ね・～さ・～よ」で使用することによって、やわらかくなり、教育を良くするには、教員の姿勢を変える必要性があつた一つに、「ネハイ運動」があつたことを、教員として関係者であつた伊佐康正（二〇〇二）からの聞き取り調査ほか、資料がほとんど残存しない状況で、関係者の協力から、教育活動（ネ・ハイ週間・ことばのカード・潤いある言葉の教育活動など）があつた実態を把

握してきた経緯がある。「ネ・ハイ」とは、先生と生徒で呼応するキャッチフレーズであり、「ことばからの対人関係の意識」を、教育から教員側に提起した視点は、「ネサヨ運動」でも同じ視点を持つていたと言える。ことばの微妙な差異を「地域での私的関係」「社会での公的関係」で使い分けスキルから、身につける必要があつた役割は大きかつたと言える。地域展開した「ネハイ運動（一九六一～一九六五）」の教育目的としては、①語尾の方言・アクセントに気を付けるコミュニケーション問題の改善。②教師・生徒・親子間における対人意識・都市社会へ適応するための基礎教育。③背景に炭坑町としての、地域改善をしたい住民意識の運動一環があり、一九六〇年代に地域展開した運動の中心人三人「佐藤勝・森本正紀・伊佐康正」と共に、概略が、まとめられる。

ただ、当時の「教育活動資料と文書資料」が、ほとんど、残存しない資料の状況について、「研究冊子」「文集」「記念誌」などに残した一部の記録を中心としたことから、校舎の建て替え移転など、さらには関係者の退任から「文書資料」の意味合いが解らなくなり、多くの資料が消えていったのではないかと推測している。

なお、「ネサヨ運動」「ネハイ運動」の詳細については、先に、橋本典尚（二〇〇二・二〇〇三・二〇〇四・二〇〇八・二〇一二）で報告しており、ここでは、紹介だけに、留めておく。

四 資料の種類と位置

四・一 資料の種類

「学校の教育資料」を専門的に、収集している高等教育の専門機関に、文部科学省付属国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館⁽¹⁾が挙げられる。主に、国で「研究開発指定校」とした学校の「報告書」、また、「文

書」などを基礎として、「学校の教育活動資料」についても寄贈を含め、収集整理保存公開を行つてゐる。

また、大学での「教育活動の資料」収集保存の現状については、国立大学を中心に行われ、主な大学に、筑波大学付属図書館の所蔵コレクション⁽¹⁵⁾「文部科学省旧所蔵教育政策関係コレクション」「東京教育大学教育課程文庫（教科書・一般）」がケースとして挙げられる。「文部科学省旧所蔵教育政策関係コレクション」については、戦後の教育改革資料を中心に、文部省で収集保管されていた文書資料が大学に移管されたものであり、また、「東京教育大学教育課程文庫」については、戦前戦後の全国学校資料と共に、占領期（一九四五～五二）にGHQ司令官から文部省に寄贈された教育資料が、大学に移管されたものである。

独自に、教育資料を収集構築したケースとしては、国立大学の兵庫教育大学付属図書館⁽¹⁶⁾と、鳴門教育大学付属図書館⁽¹⁷⁾での資料収集保存の取り組みが挙げられる。「資料の種類」については、資料の性格性から一律に、種類を類別区分する方法でベストと言えないが、教育資料の中でも、教科教育ではなく行事活動など学校教育の全般に関する「教育活動（特別活動）」の特色から、資料を類別する上で、参考となる視点と考える。

だが、個別に行われている「教育活動資料」については、高等教育機関での収集よりも、各自治体単位での教育機関・学校などで、資料の収集保存が必要な現状と言える。

文部科学省付属国立教育政策研究所 教育研究情報センター教育図書館

筑波大学付属図書館 文部科学省旧所蔵教育政策関係コレクション

筑波大学付属図書館 東京教育大学教育課程文庫 コレクション

兵庫教育大学附属図書館 教育実践資料データベース

(「教育資料」を専門的に収集保存している主な高等教育機関 二〇一二年現在)

兵庫教育大学附属図書館（一九九九）「教育実践資料データベース」¹⁶⁾は、Webに公開された教育活動資料を、一九九一年～二〇一二年の範囲で、収集確認を行い、データベース化したものである。そのため、冊子媒体になつて、Web公開している報告類がメインとなり、資料を類別する区分（分類）も、全般的な教育の領域になつている。兵庫教育大学附属図書館（一九九九）「教育実践資料データベース」には、「研究教育」から視点がメインに、学校資料の全般を含む区分となつていて、「学校の教育活動資料」としては、「2・教科教育」の各教科と共に、「3・各種教育（複式学級など）」、「4・学校経営・特別活動等（学校間連携など）」があり、「教育内容」からの視点と言える。

- 1・研究指定者（文部科学省・都道府県・市教育委員会・郡町村教育委員会・そのた）
- 2・教科教育（生活科・理科・国語科・音楽科・家庭科など各教科）
- 3・各種教育（道徳・情報教育・福祉教育・国際理解教育（外国人子女教育）
 - ・幼児教育・障害児教育・少人数教育・複式学級
- 4・学校経営・特別活動等（連携・一貫教育（学校間連携）
 - ・（家庭／地域等との連携・学校経営（副担任制・学級崩壊）
 - ・学校心理（不登校・いじめ）・教職員研修・学校行事（社会見学）

・特別活動（クラブ活動）生徒指導（進路指導）

（兵庫教育大学附属図書館（一九九九）「教育実践資料データベースの区分」より）

それに対して、鳴門教育大学付属図書館（一九九五）「大村はま文庫」は、個人で収集保存していた大村濱（一九〇六～二〇〇五）の教科教育（国語）から「個人の教育活動の資料」視点をメインとしたことから、鳴門教育大学附属図書館（一九九五）「大村はま文庫・特殊分類法⁽¹⁾」は、学習記録と教材資料からみた資料の類別する区分になつてている。

O-1・学習の記録（学習記録・グループ学習の記録・個人研究の記録・文集・学校誌）

O-2・単元学習資料（字のない絵本によつてつくる 創作力の基礎を養うために）

O-3・文献（教育・国語教育関係・大村はま著作文献）

O-4・雑誌（言語生活・教育科学・国語教育）

O-5・学習指導資料（月例研究会資料・実践研究発表会資料）

（鳴門教育大学附属図書館（一九九五）「大村はま文庫・特殊分類法の区分」より）

鳴門教育大学付属図書館（一九九五）「大村はま文庫」の場合、「学校の教育活動資料」に関わる区分として、「O-1学習の記録」に「個人文集・クラス文集・学年文集・学校誌」が入つていて、「O-5学習指導資料」には、「月例研究会資料」があり、「個人の文書資料」と、「教科教育」からの視点と言える。

では、「ネサヨ運動」「ネハイ運動」の調査（二〇〇一～二〇一二）から見た場合、「学校の教育活動」をメインとした「文書資料」の視点には、どのような「教育活動資料と文書資料」の種類と区分（分類）が必要になるのであろうか。学校側からの「教育活動」記録を中心に、「文書資料」の種類と区分（分類）を行つてみることにする。

・学校の当事者による記録

K-1・報告書・冊子・紀要（研究開発指定校・調査報告・教科研究の紀要・研究誌）

K-2・プリント・リーフレット（行事案内・学校案内・教育活動プリント・夏休みしおり）

K-3・文書・手紙・通信（事務文書・通知文書・おしらせ・生徒間での手紙）

K-4・記念誌・学校誌・学校案内

K-5・聞き取り調査（関係者による記録・メディアによる記録・教育研究者による記録）

K-6・個人の記録（メモ・記録資料）

K-7・メディア記録（写真資料・録音資料・映像資料・インターネット資料）

K-8・そのほか（関係外からの資料）

（橋本典尚（二〇一二）「学校の教育活動資料と文書資料の類別区分（分類）」）

はじめに、作成した側の位置として、「学校の当事者による記録」を基礎に考える必要性があると言える。その上で、「教育活動資料と文書資料」の類別を八つに区分、教育のKとして、「K-1・報告書・冊子・紀要（研究開発指定校・調査報告・教科研究の紀要・研究誌）」「K-2・プリント・リーフレット（行事案内・学校案内・教育活動プリント・

夏休みしおり)」「K-3・文書・手紙・通信(事務文書・通知文書・おしらせ・生徒間での手紙)」「K-4・記念誌・学校誌・学校案内」「K-5・聞き取り調査(聞き取りした時期・関係者による記録・報道メディア関係者による記録・教育研究者による記録)」「K-6・個人の記録(メモ・写真・記録資料)」「K-7・メディア記録(写真資料・録音資料・映像資料)」「K-8・そのほか」に類別することが出来ると考える。

例えば、「ネサヨ運動」「ネハイ運動」に関係した資料から類別区分すると、「K-1・報告書・冊子・紀要(研究開発指定校・調査報告・教科研究の紀要・研究誌)」の場合、鎌倉市立腰越小学校(一九五八)「ことばがそこに」配布資料、鎌倉市立腰越小学校(一九六三)『集団のなかで生きたことばを育てる』、筑穂町立大分小学校(二〇〇一)「自ら学び豊かに自己表現していく子どもの育成」配布資料など、「K-2・プリント・リーフレット(行事の案内・学校案内・教育活動プリント・夏休みしおり)」では、鎌倉市立腰越小学校(一九六三)『除幕式プログラム ネサヨの歌・楽譜』『ことばの記念碑』三月六日、筑穂町立教育委員会(二〇〇二)『筑穂町立大分小学校』『筑穂町立小学校・中学校の一覧』などが見え、「3・文書・手紙・通信(事務文書・通知文書・おしらせ・生徒間での手紙)」では、旭川市立永山東小学校(一九六二)「ネサヨ運動」姉妹校への手紙、鎌倉市立腰越小学校(一九六三)から「ネサヨ運動」姉妹校への「ことばの碑」手紙など、「K-4・記念誌・学校誌・学校案内」では、鎌倉市立腰越小学校創立百周年記念編集委員会(一九七二)『創立百周年記念誌』、旭川市立永山東小学校八〇周年記念(一九七〇)『旭川市立永山東小学校八〇周年記念誌』など、「K-5・聞き取り調査(関係者による記録・メディアによる記録・教育研究者による記録)」では、田中章夫・橋本典尚(二〇〇二)七月・小島寅雄ほか「ネサヨ運動」の聞き取り調査、橋本典尚(二〇〇二)七月一二月・伊佐康正ほか「ネハイ運動」の聞き取り調査、朝日新聞(一九六〇)「年賀状で仲間づくり・ネサヨ運動」一二月一四日(全国版・朝刊)など、「K-6・個人の記録(メモ・記録資料)」では、

小島寅雄（一九七〇）『子供と生きて／綴り方と教師の記録』、伊佐康正（一九六二）「大分小学校での教育記録」など、「K-7・メディア記録（写真資料・録音資料・映像資料・インターネット資料）」では、映画フィルム（一九六一）「ネサヨ人形劇・腰越小学校の児童劇」一九六一年、また、「ネサヨ運動」の姉妹校（八四校）であった小学校から、芦北町立大尼田小学校（二〇〇二⁽¹⁸⁾）「芦北町立大尼田小学校の閉校式」二〇〇二年三月二三日・[http://www.higo.es/oonitaes/](http://www.higo.ed.jp/es/oonitaes/)（1999～2008）などが当てはまり、また、「K-8・そのた」には、柴田武（一九六一）「腰越小学校の「ネサヨ運動」についてコメント」『Student Time』など、関係外からの資料が類別区分できると考える。

以上、資料の類別区分（分類）では、メインとする視点を、どこに設定するかで、資料の調査する範囲視点も変わってくると言える。全ての学校「文書資料」に対応するには、個々によつて、関係性を知る必要性もあり、「学校の教育活動資料と文書資料」を収集保存管理する際、資料の関係領域を見る広さからも、資料構築の難しさがあると言える。

四・二 文書資料の位置

一般に、学校の（事務・教育）文書であつても、「公的文書」にも「私的文書」にも位置づけられないものに、「学校の教育活動」での「文書資料」が挙げられる。一部で、「非事務文書」ともいわれる「公的私的文書」だが、教育活動において、様々な一般的な文書とも相互関係にある特色は大きい。現在、大学・短期大学、学術機関、行政機関の役所などにおいても、「個人・団体の文書」の記録としての多様性は、指摘されてきている。だが、これらの記録としての「学校の教育活動資料と文書資料」は、ほとんど、保存されることは、少ないようだ。そのため、資料を記録する方法としては、教育活動（特別活動）として行つた「学校の行事活動」「学校の研究会活動」として、

記録をまとめた「研究冊子」「研究誌」「文集」「リーフレット」などから、「文書資料」を知る傾向が多いと言える。だが、前後との関係性など詳細には残らない。なぜ、なのだろうか。

例えば、小学校の校長から「教育活動の文書」として連絡しても、返信が校長だけでなく、生徒（子ども・児童会）と担当教員からの「教育活動の文書」であることも多いからとされる。そのケースとして、一九六〇年代に、全国展開した「ネサヨ運動」の姉妹校との活動連絡で、一九六三年「ことばの記念碑」を建てる際に、姉妹校との結びつきを記念に願い、当時、腰越小学校の校長であつた小島寅雄（一九六三）と鎌倉市立腰越小学校児童会（一九六三）が「学校の文書」として、連絡した便りから、また、返信した金沢市立大野小学校（一九六三）、茨木市立玉島小学校（一九六三）の手紙を見てみると次のように伺える。また、「ネサヨ運動」の姉妹校で「夏のネサヨ祭り」を行つていた旭川市立永山東小学校（一九六二）からの手紙からも、生徒（子ども・児童会）を中心についていた様子が伺え、「文書資料」の位置として、公的私的に、微妙である記録が伺える。

ネ・サ・ヨの町にも、大寒がきてひとしお冷い風が、砂を吹きちらしています。その中で、わたくしたちのこどもが、元気にあそんでいます。～省略～、わたくしたち、かまくらに住んでいますと、北や南のようすをテレビやラジオで見聞きするだけですが、それだけで、学校の先生方やこどもさんたちが恋しくてならないときがございます。

～省略～、おたがいに、こどものために、いいし～とをたくさんやつていきましょう。

研究会の予告とおねがい

そのむずかしい段階のし～とのひとつまを、多くの人たちに見ていただこうということで、来る二月七日に

研究発表会を行います。～省略～、そこでたいへん勝手なおねがいですが、石ころに、貴校の名前を書いて腰越まで、おとどけねがいたいのです。

（ことばの碑完成予想図・図表あつて）～省略～、名はエナメルで書いてください。

昭和三八年一月二三日

鎌倉市立腰越小学校校長・小島寅雄

腰小児童会

（腰越小学校（一九六三）から「ネサヨ運動」姉妹校への「ことばの碑」手紙より）

鎌倉市立腰越小学校（一九六三）で三月六日に行われた「ことばの記念碑」除幕式の折り、腰越小学校へ石を届けた姉妹校（八四校）の一三校には、北は北海道から南は九州と全国から届いた記録が残っている。次に、そのなかでも、返信された二校からの手紙を見てみると、校長からだけでなく、担当した教員、生徒（子ども）と、広いことが伺える。

なお、「ネサヨ運動」の姉妹校は、一時、一〇〇校を越えたが、最終的に八四校の姉妹校で、全国で交流活動を続け、「ネサヨ運動」終了後も、一部では、交流を継続している。

昭和三八年二月二七日

近年希な、大雪に見舞われ、毎日毎日雪ととりこんでおりました。北陸にもどうやら、春の気配が、かすかに感じられるようになりました。ネ・サ・ヨ運動等ことばの研究校として全国的に有名な貴校が、今度、ことばの碑を、お建てになるときき、その研究の深さと御熱意に対し、心から敬服いたしております。

貴校の御要望にこたえ、早速小石をお届けしようと思つておりましたが、何分の大雪のため、一日延ばしに

致しておりましたが、日も迫つてきましたので、どうにか、なつかしい土の中から小石一個をさがしあてましたゆえ、お送りいたしました。（省略）

金沢市立大野小学校

校長 教員

ことばの委員と児童から

（金沢市立大野小学校（一九六三）から「ネサヨ運動」姉妹校・腰越小学校への手紙より）

この石は、当校のすぐ近くを流れ、龍王山から出ている安威川という名の、巾二十メートルほどの、川原の石ころです。ことどもが、ひろつてきてくれました。児童会でも、今年も、ことばを使い話し合いされ、なんとかよくしていきたいと、ことどもがんばつております。（省略）貴校のたゆまぬ運動にたいして、新たな成果があがることと、貴方がたの健康を心から祈ります。

茨木市立玉島小学校（児童会係担当・青山 ことばの委員代表）昭和三八年二月九日

（茨木市立玉島小学校（一九六三）から「ネサヨ運動」姉妹校・腰越小学校への手紙より）

謹啓 梅も桜も、一時に匂う花信風も遠のいついか、新緑目にしみる頃となりました。チエーン校のみなさまには、悠々御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、来る六月一日（土）『ネサヨ夏祭』を挙行いたすことになりました。

つきましては、御多忙中誠に恐縮でございますが、左記により、メッセージ児童作品等を御寄贈いただき、花をそえたく、（省略）御配慮を、懇願いたします。

昭和三七年五月一八日 北海道旭川市立永山東小学校・沼田正雄

(旭川市立永山東小学校（一九六二）から「ネサヨ運動」姉妹校への手紙より)

「ことばの記念碑」に石を届けた一三校のひとつ、北海道の旭川市立永山東小学校では「雪のネサヨ祭り」を一九七〇年代まで行つたことで知られている。当初は「夏祭り」であり、旭川市立永山東小学校（一九六二）から「ネサヨ夏祭り」の案内が、「ネサヨ運動」の姉妹校へ送られている。ここからも、対象とする「文書資料」の微妙な位置が伺える。

以上のように、学校の（事務・教育）文書であつても、「公的文書」にも「私的文書」にも位置づけられない「学校の教育活動」での「文書資料」ケースは、「非事務文書」ともいわれる「公的私的文書」であつても、学校間で行われた「教育活動」交流において、様々な一般の文書とも相互関係にある特色は、大きかつたと言える。また、特徴的なものに、「文書資料」の連絡する発信者側と受信者側に加え、返信連絡する発信者側と受信者側に、それをまとめる側の相互関係性が存在し、「公的文書」であつても「私的文書」にもなる「公的私的文書の資料」となつて行く様子が、「ことばの記念碑」をめぐつても伺える。だが、そこにこそ、「文書資料」記録としての重要性があると言え、「個人の文書」と共に、資料面での多様性は、収集保存管理する資料構築の役割でも、大きいと感じる。

四・三 記録保存の課題

個人個人の記録は、教育活動を行う中で、「メモ資料」として、保存意識を持つことは、難しく、また、プライバシー保護からも、制約は大きい。だが、学校間の連絡などで行つた「教育活動資料と文書資料」の記録は、当時、配布された「文書資料」と共に、一部でも、「研究誌」「リーフレット」など冊子媒体に記録するだけでも、後々の人々に

は、「教育活動の軌跡」と「経緯を調査する手がかり」が伺える貴重な資料になつてていると言える。

日本国内において、「文書資料の保存」と言うと、図書館情報学でも同様に、「アーカイブズ」としての意識は少なく、歴史的な「古文書」にしか視点が向いていない現状はある。堀田慎一郎(二〇〇七)²⁰⁾「大学アーカイブズ」における個人・団体文書（二）によれば、日本での「地方自治体アーカイブズ基準」には、次の三つがあるとされ、「i 歴史的公文書（神奈川県立公文書館）・歴史的文化的価値を有する文書等（兵庫県公館県政資料館）」「ii 一つの基準の中に公文書をそれ以外の文書の項目を分けているもの（北海道立文書館）」「iii 公文書以外の文書に特化した基準を定めているもの（群馬県立文書館）」に、類別している。「i の A 型は公文書を中心したもの」「ii iii の B 型は公文書と個人・団体文書を区分したもの」とされ、B 型では、公立の小学校などでの「学校的教育活動資料と文書資料」を収集保存していく範囲にあると言える。もし、統廃合で学校が消えた場合でも、公立の教育関係機関で、管理でききない場合に、「文書資料の移管先」など、収集保存整理から管理の方向性として、文書館の重要性があると言えるのではないだろうか。

また、「個人の文書」の場合、個人で保存する方法もあるが、「個人の資料文書」の場合、関係者が逝去した後、「資料の意味合い・内容」も不明になり、整理もできないまま時間が経過している状況を「ネサヨ運動」の調査で、見た現状の課題もある。「個人の資料文書」の場合、多くは処分され消えてしまう傾向があるとも言える。その前にも、資料の存在を見つけ確認し保存につなげることが、記録管理として、急がれるように感じる。

1・公立の小学校・中学校・高等学校の図書室で、資料の収集保存管理

※もし、廃校になった場合でも、地域の中核として学校図書室を維持管理できる機能

2・公立の各自治体における教育研究所および、

・公立の大学における高等教育専門機関（文書館・資料館・図書館）で収集保存管理

3・公立の図書館で、地域資料（教育資料・行政資料・個人資料）として収集保存管理

4・公立の各自治体における文書館・公立の大学における文書館での資料の収集保存管理

※もし、管理できなくなつた状況の移管先に、情報保護から公立の文書館での保存管理

（橋本典尚（二〇一二）「学校の教育活動資料と文書資料」の収集保存管理方法の順位）

もし、既存の専門機関を活用した場合、「学校の教育活動資料と文書資料」の収集保存管理方法として、機能させる案の順位に、私自身、次のような方法があると考える。

第一に、「1・公立の小学校・中学校・高等学校の図書室で、資料の収集保存管理」である。戦前戦後を通じて、地域の中核として存在してきた（公立）小学校の場合、子どもの減少、過疎化により、もし、廃校になつた場合でも、地域の中核として学校図書室を、「教育活動資料と文書資料」の保存管理として、維持機能させることは、地域アーカイブズにとつても、重要な役割を持つと考えるからである。また、それは、教育活動に関わつた職員であればこそ、資料性の意味合いを収集整理管理することも可能である視点も挙げられる。だが、人口の減少により、資料の散出消失などが起き、保存管理できなくなつた場合、第二に、「2・公立の教育研究所および、公立の大学における専門機関（文書館・資料館・図書館）で収集保存管理」が挙げられる。「公立の教育研究所および」とした理由には、公立の市町村立で教育研究所の設置は多いと言えなく、機能も学校現場の教育に重点を置いていることから利用性として、大学の専門機関との並列とした。それは、既に、一部の国立大学では、「教育活動資料」の収集保存管理

を行つてゐるケースからも、主な資料の記録保存機関として、重要な役割を持つてゐると言えるからである。第三に、「3・公立の図書館で、地域資料（教育・行政・個人資料）として収集保存管理」が挙げられる。「なぜ、公立の図書館が三番目なのか」と言つことには、学校の教育活動資料における「個人情報保護」と、「資料として見る意識」の位置があるからである。そのため、現状では、「司書」の収集保存管理の範囲と共に、資料の構築視点を広げる必要性が課題と感じる。そして、第四に、公立の機関で管理できない状況時の移管先として、情報保護から「4・公立の各自治体における文書館・公立の大学における文書館での資料の収集保存管理」する公立の文書館が挙げられる。公立の中には、国立の大学と共に、都道府県、市町村立など各自治体の公文書館も含めている。「文書資料」レベルに応じた保存管理の必要性もあるが、できれば、資料レベルからの保存として、公立の学校図書室に詳細な資料の収集保存管理と共に、最終的には、公立の公文書館に詳細な資料の収集保存管理、公立図書館の地域資料に概略的な資料の収集保存管理などを行つていくことが望ましいと考えてゐる。ただ、専門的に「司書」の資料収集保存として、管理構築する視点が、育つていなことをはじめ、保存管理できるスペースなど様々な課題もある。先にも述べたが、「文書資料」として扱う範囲に、視点が広がらない場合には、一般に関わる「行政資料」「地域資料」と、学校教育に関わる「学校資料」との領域差も伺える。

現在でも、市町村立で文書館を設置している自治体は、少ない状況と言える。神奈川県内でも新しい施設に、寒川公文書館（二〇〇六⁽²⁾）、町立図書館と共に館内に併設されたケースが挙げられる。寒川文書館の資料区分には、「古文書・歴史的公文書・写真・行政刊行物・地図・その他」とあり、「教育活動資料」に関しては、対象として、「歴史的公文書」「行政刊行物」「その他」で扱う領域の難しさがあると感じる。そのため、公立の機関であつても、専門機関の役割を行う上で、学校の図書室、教育研究所・大学の文書館・図書館などで、収集保存管

理することが、望ましい現状とも言える。ただ、機関を別にしても、最後には、専門の担当者によつての意識が大きく、「失われつつある資料」の収集整理調査から保存管理を、急ぐ必要性は、学校アーカイブズとしても重要なと言える。

四・四 個人情報保護と情報公開と記録文書管理

戦後、図書館法（一九五〇⁽²²⁾）の施行から約六〇年、二一世紀に入つて、情報公開法（一九九九）二〇〇一年に施行⁽²³⁾、個人情報保護法（二〇〇〇⁽²⁴⁾）、そして、公文書管理法（二〇〇〇⁽²⁵⁾）の法整備によつて、図書資料保存制度に、個人情報保護制度と情報公開制度と公文書管理制度が、ようやく整つたと言える。先に、文部科学省（二〇〇八）の省令で改正された図書館情報学の「司書」養成でも、「情報技術の取り扱い」が新しく加わり、アーカイブズとしては、これからと言える。日本国内の市町村レベルで早かつた機関に、一〇周年を迎えた天草市立天草アーカイブズ（二〇一二⁽²⁶⁾）が挙げられる。合併前の旧本渡市によつて、文書資料の保存整理公開をはじめた点では、新しいと言える。

二〇一一年三月二一日に発生したM9東日本大震災（二〇一・東北関東大震災）から約二年、国立国会図書館（二〇一二）でも、関係機関と連携した「東日本大震災アーカイブシステムの構築」事業が始まっている。大規模なケースとしては、初めてと言え、今後の方向性も重要になると感じる。また、災害時の文書記録ケースとしては、島原市が挙げられる。

島原市の噴火災害（一九九一～一九九六）に、「噴火活動の終息宣言」が出されてから約一六年、当時の島原市職員によれば、「上司に命じられて各課の噴火災害対策の公文書を集めた」と談話が朝日新聞（二〇一〇⁽²⁸⁾）に紹介

されている。だが、あまりに、膨大すぎて「目録を作るのが精いっぽい」で、資料は市内の倉庫に眠っている状況で、事情を知る職員も少ないとされる。どのような公文書「文書資料」においても、記録化し整理保存することは、後々に、どのような形で、必要とされる資料なのかわからないだけに、必要な視点と言えるだろう。だが、記録性を持つてこなかつた意識の課題があるもの現状と言える。一方で、個人情報保護の視点から言えば、行政機関や教育機関の「教育活動の文書資料」には、個人の情報が入っていることもあり、学校・教育機関において、適切に「資料の保管」してきた地域での役割は、大きく、機能として重要な位置にあると言える。

現在、公立の学校教育（小学校・中学校・高等学校）では、緊急用の連絡網を、生徒の家族了解の基、作成を行っている場合もあるが、学校側によるM A I L 連絡・電話連絡による一括管理が、多くなっている。ただ、対応レベルは、各（都道府県・市区町村）教育委員会によって、様々な状況と言える。「卒業アルバム」も作成したり作成しなかつたり、「学校の記念誌」なども公開とも非公開とも、「教育活動の写真」も公開とも非公開とも対応している。近年では、名簿を作成しない公立の小学校・中学校・高等学校、大学・短期大学、また、企業などでの職員録も作成公開しない傾向が一般化しつつある。

情報化社会の現在、学校における生徒（子ども）間でも、インターネットを気軽に利用できる環境から、意識度の差も大きいと言える。制約からの課題は、いろいろ存在するが、地域の中核であつた公立（市区町村）の小学校・中学校においては、アーカイブズとしての機能をサポートしてきた機関であつたとも言え、学校における「教育活動の資料と文書資料」の地域におけるアーカイブズ的な役割と機能から、近年、（公立）学校の統廃合がすすむ中で、資料の収集保管など、急いで、対応しなくてはならない事項と言える。

五 むすびに

戦後、日本国内の占領期（一九四五～五二）、連合国軍総司令部 GHQ (S C A P · C I E) による調査報告と提言は、様々に行われた。大学の（学部レベルでの司書専門養成として）図書館学科の設置提言と共に、Information Science として、国による文献情報発信があつたことは、あまり知られていない。背景には、情報書誌としての Documentation 視点が育つことを求めていたともする。情報社会の現在に、必要な視点であつたと言えるが、アーカイブズとして、日常の文書資料構築については、なぜか大きくならなかつた。本来、図書館学の機能と司書の役割には、「情報の収集・情報の整理・情報の保存・情報の利用」がある。特に、戦後の日本国で求められた図書館情報学には、個人で良いと思う「判断」を行うためには、ひとりひとり、気軽に多くの情報を入手でき整理加工判断するための軸として、大きかつたことは、忘れてはならないと言える。二〇一年四月、九州大学大学院²⁹に、総合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻が設置された。その開設の理念として、旧来の図書館情報学・記録管理学などで、「利用者の視点に立つていなかつた視点を再構築」を、アーカイブズ学（公文書館・記録管理）として「ユーザー視点に立つた情報の管理と提供を確保」するために、理論や技能などを教育する目的視点を挙げている。私自身、この視点については、先に、報告した橋本典尚（二〇〇一）「ネサヨ運動」とその周辺の調査報告などで、「一九六〇年代に全国展開した教育活動「ネサヨ運動」、九州で地域展開した「ネハイ運動」」でさえ、公立の図書館・公立の大学・学校の図書館に「教育活動の資料」が残存しない現状は、広い視点で二次資料の構築を行つてなかつた司書の専門視点がかけていた結果であつたと感じている。それは、学校教育での課題（学

級運営・授業理解・対人形成・生育環境など）の状況分析できる記録資料であり、地域と関わる視点からも、貴重な「学校の教育活動資料と文書資料」記録と言えるからである。

また、その背景には、大学・短期大学の「司書」養成する視点で、資料となる意識が、古典資料を中心とする文學系が主と成りすぎていた視点も、「文書資料」の収集整理保存・専門資料の保存構築意識、利用管理方法の視点からも、急ぐべき、課題であると感じる。

最後に、現在でも各地の小学校に残る教育活動の始まりである「ネサヨ運動」「ネハイ運動」の記録調査をはじめて、約一〇年、当初には、関係者が生存していたことから、聞き取り調査などから、全体の概略は解つたが、その後の「教育活動資料」調査では、各地に残るパズルを組み立てて、確認して行く状況が続いている。残念ながら、「教育活動資料」、学校での「文書資料」が確認できたとしても、説明する資料も、当時の関係者に確認できなくなつて行けば、文書作成された経緯も、前後のつながりも解らなくなつてしまふ状況にあると言える。

学校教育が扱う「文書資料」情報からの「個人情報保護の必要性」など制約もあるが、そういう意味からも、「学校の教育活動資料と文書資料」の記録性は、重要性であり、専門の「司書」などで、「文書資料」意識を育てると共に、「文書館」はじめ、図書館情報学系の関係機関で、資料の収集保存整理、管理構築、そして、利用できる記録「アイカイブズ」としての視点が、広まり育つことを期待している。

本論では、公立（市区町村）の小学校での「ネサヨ運動」「ネハイ運動」の資料調査から、「学校の教育活動」で解明した内容から、「資料の収集保存管理方法」「類別方法」などから、「学校の教育活動資料と文書資料」の学校におけるアイカイブズ機能の必要な一視点を報告してきた。現在でも、各地の小学校・中学校に残る教育活動は、「リボン週間」「おはよう週間」などと共に、「ネサヨ運動」「ネハイ運動」の遺産であると言える。特に、地域とも

関わる「教育活動」の背景には、「ことばから出発して、なかまづくりをめざす、というし」とからも、本来もとめられる学校教育の役割・基礎であり、様々な対人関係の課題にも対応できる記録資料と言える。

今後とも、「学校の教育活動資料と文書資料」に関する資料などから「記録調査」と「資料整理」を行い、地域との「学校の教育活動資料と文書資料」から資料収集保存・管理構築の重要性を報告すると共に、「学校教育」「高等教育からの記録の軌跡」調査からの再考・記録をまとめ、これからの幅広い研究教育の領域に、活用できたらと考えている。

資料・調査資料／調査時期

二〇〇一年五月～二〇一二年一二月・「ネサヨ運動」「ネハイ運動」の調査と資料収集。

謝辞・「ネサヨ運動・ネハイ運動」の調査（二〇〇一年～二〇一二年）に、協力いただきました伊佐康正・稻光勇雄・岡田厚・片峯昌世・門井富士夫・金子俊明・工藤真治・小島寅雄（二〇〇二年逝去）・小林重雄・齋藤美代子・佐藤敦子・田中章夫・辻正晴・西原瑞・根上剛士・橋本忠明・福島わかば・福永義臣・堀込静香（二〇〇三年逝去）・正平高志・松井恵美子・宮嶋将嗣ほか・教育機関・関係者みなさまに、活用できたことを報告すると共に、感謝を申しあげます。（敬称省略）

※プライバシーの保護について；本論では、「個人情報保護法」「ヘルシンキ宣言」に基づき、公的な情報のみを範囲の対象として、「教育活動資料と文書資料」を取り扱つた。

注記

- (1) 一九六〇年代、全国展開した教育活動にも関わらず、図書館などに資料がほとんど残存していない現状については、橋本典尚（一〇〇一）「『ネサヨ運動』とその周辺」『社会言語学会予稿集』九、pp15-20、などを参照。
- (2) 「リボン週間」については、橋自身の小学生の記憶として述べている。橋本典尚（一〇〇八）「児童の教育活動からみる『ネサヨ運動』と『ネハイ運動』の実態」『国立青少年教育振興機構研究紀要』八、pp177-185、などを参照。
- (3) 小島寅雄（一九一四～一〇〇一）腰越小学校校長、鎌倉市教育長、鎌倉市長などを歴任した。教員時代の記録について（一九七〇）『子供と生きて／綴り方と教師の記録』をまとめている。田中章夫・橋本典尚（一〇〇一）小島寅雄との「ネサヨ運動」聞き取り調査などを参照。
- (4) 灰色文献とは・入手も困難な資料、政府・行政関係機関・非営利団体などの研究調査報告、会議資料、テクニカルレポート、学位論文、教育資料など。流通ルートに乗らない資料。
- (5) 稲垣信子（一九七七）「学校行事に対する資料の収集・提供・保存」『学校図書館』一九七七（一）、pp19-21、などを参照。
- (6) 小山郁子（一九九七）「司書教諭の役割の現状と進化」『学校図書館』、pp27-33、などを参照。
- (7) 学校図書館法（一九五三）学校図書館法（昭和二八年法律第一八五号）は、別記「当分の間、司書教諭を置かないことができること」が一九九七年に改正施行され、二〇〇三年から、一二学級以上の学校（小学校・中学校・高等学校）における司書教諭の配置が義務化された。
- (8) 大島明秀・園田悠（一〇一）「矢護川小学校文書」について『國文研究（熊本県立大学）』五六、pp67-77、などを参照。
- (9) 小形美樹（一〇一）「短期大学における記録管理教育の課題と展望」『レコード・マネジメント（記録管理学会誌）』六〇、pp12-27、などを参照。
- (10) 文部科学省（一〇一）新学習指導要領「小学校学習指導要領・第6章 特別活動」
・http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syotoku.htm（2012～）、などを参照。

- (11) 大石初太郎（一九六二）「悪い」と「いい」の語生活」『言語生活』一四〇、pp35-41、などを参照。
- (12) 橋本典尚（一〇〇）「ネサコ運動」とその周辺』『社会言語学会予稿集』九、pp15-20、橋本典尚（一〇〇）「ネサコ運動」とその周辺』『東洋大学大学院紀要』一九、pp250-237、橋本典尚（一〇〇四）「ネサコ運動」と「ネハイ運動」『東洋大学大学院紀要』四〇 pp250-237、橋本典尚（一〇〇八）「児童の教育活動からみる「ネサコ運動」と「ネハイ運動」の実態」『国立青少年教育振興機構研究紀要』八、pp177-185、橋本典尚（一〇一）「福岡県内の小学校における言語教育活動」『福岡大学言語教育研究センター紀要』一一、pp1-14、などを参照。
- (13) 田中章夫（一〇〇）「日本語の位相差」学習院大学最終講義、一〇〇一年一月一八日、田中章夫（一〇〇）「日本語論議に見る位相差の諸相」『国語論究』九、明治書院、pp11-32、などを参照。
- (14) 国立教育政策研究所 教育研究情報センター 教育図書館（一〇一）
・<http://wwwnieri.go.jp/kenshoku> (2012～)、などを参照。
- (15) 筑波大学付属図書館（一〇一）『所蔵コレクション』『文部科学省旧所蔵教育政策関係コレクション』「東京教育大学教育課程文庫（教科書・一般）」にては、
・<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/pub/collection-syokai.html> (2000～)、などを参照。
- (16) 兵庫教育大学附属図書館（一九九九）「教育実践資料データベース」
・<http://wwwlib.higo-u.ac.jp/db/qqed/> (2000～)、などを参照。
- (17) 鳴門教育大学附属図書館（一九九五）「大村はま文庫・特殊分類法」
・<http://wwwnaruto-u.ac.jp/library/shiryo/> (2000～)、などを参照。
- (18) 芦北町立大尼田小学校（一〇〇）「ネサコ運動」の姉妹校であった「芦北町立大尼田小学校の閉校式」一〇〇一年三月二二日
・<http://www.higo.ed.jp/es/contaes/> (1999～2008)、などを参照。
- (19) 柴田武（一九六一）「腰越小学校の「ネサコ運動」について」『Student Time』、などを参照。

- (20) 堀田慎一郎 (110007) 「大学アーカイブズにおける個人・団体文書 (1)」『名古屋大学大学文書資料室紀要』一五、pp1-44
・<http://hdl.handle.net/2237/9489> (2007~)、などを参照。

(21) 寒川町立文書館・寒川町・寒川教育委員会 (110006) 「寒川総合図書館・寒川文書館」
・<http://www.lib-arc.sanukawa.kanagawa.jp/opac/bunsho/contents/shiryou> (2006~)、などを参照。

(22) 図書館法 (一九五〇) 図書館法 (昭和二十五年四月三十日法律第一一八号)

(23) 情報公開法 (一九九九) 行政機関の保有する情報の公開に関する法律 (平成一二年法律第四二一号)

(24) 個人情報保護法 (110003) 個人情報の保護に関する法律 (平成一五年法律第五七号)

(25) 公文書管理法 (110009) 公文書等の管理に関する法律 (平成二一年法律第六六号)

(26) 天草市立天草アーカイブズ (110111) 「天草市立天草アーカイブズ十周年」
・<http://hp.amakusa-web.jp/a0695/MyHpPub/> (2012~)、などを参照。

(27) 国立国会図書館 (110111) 「東日本大震災アーカイブシステムの構築」、
・<http://wwwndl.go.jp/31earthquake/> (2012~)、などを参照。

(28) 朝日新聞 (110110) 「火の山と生きよ (中)」『雲仙・普賢岳 噴火から20年—記録共有探る行政ー』110110年十一月十八日 (長崎版)・朝刊、などを参照。

(29) 九州大学大学院 (110111) 『ライブラリーを科学する』九州大学大学院総合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻設置準備委員会、pp1-45、などを参照。

参考文献

旭川市立永山東小学校八〇周年記念 (一九七〇) 『旭川市立永山東小学校八〇周年記念誌』。
芦北町立大尼田小学校 (110011) 「芦北町立大尼田小学校の閉校式」二〇〇一年三月二三日。

・URL: <http://www.higo.ed.jp/es/oontaes> (1999～2008)

天草市立天草アーカイブス（一〇一二）「天草市立天草アーカイブス十周年」。

・URL: <http://hp.amakusa-web.jp/a0695/MyHpPub/> (2012～)

池谷のやみ（一九九八）「電子図書館対従来の図書館」の図式を超えて』『白山情報図書館学会誌』一〇、pp3-11°

稻垣信子（一九七七）「学校行事に対する資料の収集・提供・保存」『学校図書館』一九七七（一一），pp19-21°

岩猿敏生（一九九七）「図書館員養成教育と図書館学教育」『同志社図書館情報学』一三別冊八，pp1-22°

岩淵泰郎・常盤繁（一九九〇）「図書館職員の専門職性についての意識に関する研究」『東洋大学社会学研究所研究報告集』九。丑木幸男（一〇一）「近代郡役所文書の保存と管理」『名古屋大学大学文書資料室紀要』一九，pp1-26°

・URI: <http://hdl.handle.net/2237/15134> (2011～)

NHK・後藤理（一〇〇四）「N H K ネハイ運動 V T R 一〇〇四年六月二三日」取材協力配布資料。

大石初太郎（一九六三）「悪い」とば、良い」とば』『言語生活』一四〇，pp35-41°

大島明秀・園田悠（一〇一）「矢護川小学校文書」について『國文研究（熊本県立大学）』五六，pp67-77°

岡田靖（一〇一）「省令改正とともに『司書講習における対応』『図書館雑誌』一〇五（五）、日本図書館協会，pp278-279°

小形美樹（一〇一）「短期大学における記録管理教育の課題と展望」『レコード・マネジメント（記録管理学会誌）』六〇，pp12-27°

加藤修子（一九九〇）「図書館・情報学教育における主題専門教育」『図書館学会年報』二七（一一），pp125-138°

鎌倉市立教育研究所編（一九七四）『鎌倉市教育史』。

鎌倉市立腰越小学校（一九六三）『集団のなかで生きたいとばを育てる』。

鎌倉市立腰越小学校（一九六三）「除幕式プログラム ネサヨの歌」『、とばの記念碑』。

鎌倉市立腰越小学校創立百周年記念編集委員会（一九七二）『創立百周年記念誌』。

河合美穂（一〇一）「国立国会図書館における東日本大震災アーカイブの取組み」『第一回情報知識学フォーラム予稿・情報知識

学会誌』二二一（四）' pp. 291-297。

九州大学大学院総合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻設置準備委員会（二〇一一）『ライブラリーを科学する』九州大学大学院、pp1-45°。

木村修一・柳橋望（二〇〇四）「学生による図書館ボランティア活動から短期大学図書館の活性化を考える」『短期大学図書館研究』二二三、「私立短期大学図書館協議会」 pp43-51°。

小林重雄（一九九七）「シングルケース」スタディの方法論』『看護研究』二二〇（一）' 医学書院 pp37-46°。

小島寅雄（一九七〇）『子供と生きて／綴り方と教師の記録』創造社。

小山郁子（一九九七）「司書教諭の役割の現状と進化」『学校図書館』全国学校図書館協議会、pp27-33°。

国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館（二〇一一）『教育図書館レファレンス事例集』。

国立公文書館（二〇一二）「国立公文書館」。

• URL: <http://www.archives.go.jp/> (2012-)

寒川町・寒川町教育委員会（二〇〇六）『寒川総合図書館・寒川文書館』。

柴田正美（二〇〇九）「省令科目をふりかえる」『図書館雑誌』二〇三（四）' 日本国書館協会、pp216-219°。

新藤透（二〇〇九）「学校図書館資料としてのマンガ・ケータイ小説をめぐる諸説」『図書館総合研究』七、pp20-40°。

高山正也（一九九九）「図書館学史の発展の中にある慶應義塾と同志社」『同志社図書館学年報』一二五、pp4-33°。

高山正也（二〇一二）「公文書管理法施行と国立公文書館の活動」『情報の科学と技術』六二（一〇）' pp428-433°。

田中章夫（一九八八）「ヨダワ言葉からネサヨ運動まで」『図書』一月（四六一）、岩波書店、pp10-16°。

田中章夫（二〇〇一）「」とば論議にみる位相差の諸相」『国語論究』九、明治書院、pp11-32°。

田中章夫（二〇〇一）『近代日本語の語彙と語法』東京堂出版。

田中章夫（二〇〇六）「近代のコトバのキヤンペーン」『対照言語行動研究会』。

田中章夫（二〇〇七）『揺れ動く二ホン語』東京堂出版。

田中章夫（一九〇一）「標準日本語の形成と展開」『國學院大學國語研究会』。

田中ゆかり（一九〇一）『方言コスプレ』の時代』岩波書店。

筑穂町立教育委員会（一九〇一）『筑穂町立大分小学校』『筑穂町立小学校・中学校の一覧』。

津田良成（一九九三）「図書館情報学の展開と構築—二つの大学に關わつて—」『同志社図書館学年報』一九、pp2-38°

戸田慎一（一九〇〇）「政府刊行物のネットワーク流通と情報サービスの変容」『情報の科学と技術』五三（一）、pp75-80°

永井英治（一九〇七）「学会アーカイブズという課題」『名古屋大学大学文書資料室紀要』一五、pp. 45-69°

・URI: <http://hdl.handle.net/2237/9490> (2007-)

長沢雅男（一九六三）「レファレンス・ライブラリアンの専門的基盤」『Library Science』1、pp1-19°

長沢雅男（一九七七）「レファレンス・サービスの明日を考える」『文部時報』七月（一九七七）、pp41-48°

長沢雅男（一九九四）『情報と文献の探索（第三版）』丸善。

日本図書館協会（一九〇一）『子どもの読書活動を推進』日本図書館協会。

日本図書館情報学会研究委員会（一九九八）『図書館学研究とその支援体制』日本図書館情報学会。

橋本典尚（一九〇〇）「文末表出から見る一考察」『社会言語学会予稿集』五、pp94-99（一九〇〇年三月一六日・口頭発表・東京都立大学会場）。

橋本典尚（一九〇〇）「現代の若者にみるコノヨリケーション行動」『東洋大学大学院紀要』三八、pp350-337°

橋本典尚（一九〇〇）「『ネサヨ運動』とその周辺」『社会言語学会予稿集』九、pp15-20（一九〇〇年三月一日・口頭発表・千葉大学会場）。

橋本典尚（一九〇〇）「学校図書館の周辺と現状」『白山図書館学研究』緑蔭書房、pp101-112°

橋本典尚（一九〇〇）「東洋大学短期大学の図書館学教育」『白山図書館学研究』緑蔭書房、pp179-185°

橋本典尚（一九〇〇）「『ネサヨ運動』とその周辺」『東洋大学大学院紀要』三九、pp250-238°

橋本典尚（一九〇〇）「『ネサヨ運動』とその周辺」『東洋大学日本文学文化学会第一回研究集会』（一九〇〇年一月一二日・口頭発表・東洋大学会場）。

橋本典尚 (1100四) 「「ネサヨ運動」と「ネハイ運動」」『東洋大学大学院紀要』四〇、pp250-237°

橋本典尚 (1100五) 「「」とば」の教育活動と臨床視点」『東洋大学大学院紀要』四一、pp312-297°

橋本典尚 (1100六) 「「」とばからの臨床分析とコミュニケーション行動」『東洋大学大学院紀要』四一、pp276-261°

橋本典尚 (1100七) 「若者の呼称にみる自己領域と対人関係」『白山社会学研究』一四、pp62-73°

橋本典尚 (1100七) 「「」とばからの「」コミュニケーション活動と教育視点」『東洋大学大学院紀要』四一、pp262-246°

橋本典尚 (1100八) 「児童の教育活動からみる「ネサヨ運動」と「ネハイ運動」の実態」『国立青少年教育振興機構研究紀要』八、pp177-185°
• URL: <http://www.niye.go.jp/kani/upload/editor/8/File/kiyos0815> (2008~)

橋本典尚 (1101) 「大学の図書館情報課程一九九〇~二〇〇〇」『名古屋大学大学文書資料室紀要』一九、pp27-58°

• URL: <http://hdl.handle.net/2237/15135> (2011~)

橋本典尚 (1101) 「白山情報図書館学会の軌跡(一九八七~二〇〇一)と東洋大学社会学部図書館学専攻と東洋大学短期大学」『短期大学図書館研究』三〇、私立短期大学図書館協議会、pp33-42°

橋本典尚 (1101) 「「夏のネサヨ祭り(北海道)」と「冬のネサヨ祭り(鎌倉)」」『国語論集(北海道教育大学)』八、pp331-341°

橋本典尚 (1101) 「白山情報図書館学会の軌跡からみる研究視点(一九八七~二〇〇一)」『白山社会学会第二八回研究大会』(1101年七月二〇日・口頭発表・東洋大学会場)

橋本典尚 (1101) 「青年期の会話にみる友人関係との言語表出」『青森明の星短期大学付属教育カウンセリング研究所(研究論集)』二一、pp2-12°

橋本典尚 (1101) 「大学の図書館情報学科にみる視点一九九〇~二〇〇〇」『名古屋大学大学文書資料室紀要』二〇、pp35-76°
• URL: <http://hdl.handle.net/2237/16604> (2012~)

橋本典尚 (1101) 「学校図書館研究のペイオニアたち図書館学・小山郁子(一九三五~一九九九)のドキュメンテーション軌跡」『短期大学図書館研究』三一、私立短期大学図書館協議会、pp29-38°

- 橋本典尚（一〇一）「大島一郎（一九二八～一〇一）教授のデキュメンテーション」『首都圈方言の研究（國學院大學大学院）』一、「pp38-46°。
- 橋本典尚（一〇一）「福岡県内の小学校における言語教育活動」『福岡大学言語教育研究センター紀要』一、pp1-14°。
- ・URL: <http://www.adm.fukuoka-u.ac.jp/fu827/home1/shiryoubulletin/>（2012～）
- 橋本典尚・福島わかば・松下咲子（一〇一）「情報誌研究のペイオニア図書館学・堀込靜香（一九四一～一〇〇一）のデキュメンテーション軌跡」『短期大学図書館研究』三〇、私立短期大学図書館協議会、pp43-51°。
- 平岡孝弥（一〇〇）「公文書資料編成（収集・評価・選別）についての実務上の諸課題」『神奈川県立公文書館紀要』二、「pp41-57°。
- 福岡市立美野島小学校（一〇一）「美野島小学校、閉校の「あさわい」一〇一一年三月一日。
- ・URL: <http://www.fuku-u.ac.jp/schoolhp/ehminosu/>（2012～）
- 福永義臣（一九九二）「学校図書館の機能形成に関する考察—2—」『図書館学』西日本図書館学会、pp12-17°。
- 福永義臣（一九九五）「母と子の20分読書」運動の軌跡』『図書館学』西日本図書館学会、「pp.29-65°。
- 福永義臣（一九九六）「子どもの権利条約と学校図書館（第三〇回全国学校図書館研究大会研究集録）」『今日の学校図書館』全国学校図書館研究大会事務局編、pp46-50°。
- 藤沢市立総合市民図書館（一九八六）『藤沢市総合市民図書館資料収集方針』。
- 藤野幸雄（一九九八）「本とは何か」『知の銀河系：第一集 本と情報の世界』図書館情報大学開学二〇周年記念事業委員会、「pp7-43°。
- 堀田慎一郎（一〇〇七）「大学アーカイブズにおける個人・団体文書（一）」『名古屋大学大学文書資料室紀要』一五、pp1-44°。
- ・URL: <http://hdl.handle.net/2237/9489>（2007～）
- 堀田慎一郎（一〇一）「[国立公文書館等] ～」の名古屋大学文書資料室『名古屋大学大学文書資料室紀要』一〇、「pp7-192°。
- ・URL: <http://hdl.handle.net/2237/16605>（2012～）
- 堀川照代（一九九一）「文部省刊行『学校図書館の手引き』等における学校図書館に関する教育」『島根県立女子短期大学紀要』

一九、pp93-102°

堀込靜香（一九九一）「書誌を使って、書誌を知る」『短期大学図書館研究』一一、私立短期大学図書館協議会、pp65-71°

堀込靜香（一九九六）『情報アクセスのための機能と使い方（補訂版）図書館員選書一九』日本図書館協会。

山本明史・和田秀作・金谷匡人（一〇一二）「山口県文書館所蔵アーカイブスガイド：学校教育編（1）」『山口県文書館研究紀要』三九、pp1-33°

山本幸俊（一〇一一）「学校統廃合と学校アーカイブズの保存」『記録と史料』一一一、pp41-58°

文部省（一九七六）『スクーリング・ハンドブック』

文部科学省（一〇〇七）「学校間で連携した教育活動の推進」『中等教育資料』五六（1）' pp11-39°

文部科学省（一〇一一）『新学習指導要領・小学校学習指導要領』

文部省（一九七六）『スクーリング・ハンドブック』

連合国軍総司令部民間情報教育局編（一九四八）『国立国会図書館に於ける図書整理・文献参考サービス並びに全般的組織に関する報告（ロバート・ヒー・ダウンズ報告・国立国会図書館の日本語翻訳版）』

渡邊由紀子・富浦洋一・吉田素文・岡崎敦（一〇一二）「九州大学大学院「ライブラリーサイエンス専攻」の構想と意義」『情報管理』五四（1）' pp53-62°

キーワード・教育活動資料・資料調査・文書資料分類・灰色文献・資料保存管理・学校アーカイブズ

資料一〇一二年一二月現在

（はしわと・のりなお）